



様式第9(第5条関係)
(その1)

令和 7年 10月 31日

新城市議会議長

長 田 共 永 様

氏名 鈴木長良

令和7年度政務活動費収支報告について

新城市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり
令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

(その2)

令和7年度政務活動費収支報告書

氏名 鈴木長良

(会派にあつては、名称及び代表者氏名)

1 収 入

政務活動費 100,000 円

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	18,180	生活保護問題対策全国会議(※研修参加費・昼食代・交通旅費)
広 報 費	88,334	チラシ印刷費・新聞折込費
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	5,738	共同使用コピー機リース料コピー使用料 <u>5,738</u> 円
資 料 購 入 費	0	
合 計	112,252	

3 残 額

0 円

- (注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。
2 領収書又はこれに準ずる書類を添付する。

令和7年度 政務活動費明細

【広報費】

①個人通信 鈴木たけよし 議会報告

商品名	摘要	金額 (円)
B4版チラシ両面カラー刷	11,000部	48,604
領収書郵送料		300
消費税 (10%対象)		4,890
合計金額		53,794

②新聞折込費 (7社)

販売店名	数量 (部)	折込料税込 (円)
松井新聞有限公司	3,750	13,420
(有)坂部新聞店	2,350	8,272
有限公司 鈴木新聞店	1,000	3,520
長篠販売店	1,100	3,872
鎌倉販売店	450	1,584
斎藤新聞店	550	1,936
三河海老新聞販売所	550	1,936
個人配布分	1,250	0
合計	11,000	34,540

【研修費】

③生活保護問題対策全国会議

■研修参加費	15,000
■研修昼食代	1,500
■交通旅費	1,680

研修費計	18,180
------	--------

総合計金額 ①+②+③	88,334
-------------	--------

領収書類貼付用紙

広報費 No. 2

領 収 証

鈴木長良

様

No. _____

★ 73,520-

8/11入

但 折込付

7 年 8 月 8 日 上記正に領収いたしました

内 訳

収 入
印 紙

税抜金額
消費税額等(10%) 320

〒441-1615 愛知県新城市大野字榎下8番地

有限会社 鈴木新
鈴木

TEL(0536)
FAX(0536)32-2070
登録番号 T3180302028099

領 収 証

鈴木長良

様

No. _____

金額

73,872-

内 訳

現金 0

小切手 /

手形 /

但 折込付

7 年 8 月 8 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

消費税額等(%) 352

〒441-1634 新城市長篠字久保棚19番2

長篠販売所

夏 日 秀 彦

TEL 0536(32)6070 FAX 0536(32)0015

登録番号:T6810880697858

コクヨ ウケ-92

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する。

領収書類貼付用紙

広報費 No. 3

領 収 証 **鈴木長良** 様 No. _____

★ **¥1584**

但 **450枚** **8/11入**

令和7年8月8日 上記正に領収いたしました 登録番号 **登録番号 T1810354202175**

取 入 印 紙 コクヨ ウケ-1097	内訳	税率	金額(税抜・税込)
		10%	1440
			消費税額等 144
			金額(税抜・税込)
		%	消費税額等

愛知県新城市大海字中貝津21番地3
大海新聞販売所
鎌倉新聞店
電話 (0536) 25-0055

領収証 No. **75-45**

鈴木長良 様 **令和7年8月8日**

金額	¥1936		
但	<input type="checkbox"/>	550枚	8/11入
内	<input type="checkbox"/>	飲食料品等(軽減税率対象)	上記正に領収いたしました
8%(税込・税抜)金額	消費税額等		
10%(税込・税抜)金額	消費税額等		
現金・カード・()	1760	176	

愛知県新城市作手高里
字郷ノ根30番地1
新聞屋
齋藤勝
*41-1423 電話0536-37
登録番号登録番号 T481027

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する。

領収書類貼付用紙

広報費 No. 4

領 収 証		No. _____
鈴木長良 様		R7 年 8 月 8 日
★ 7 1,936 A		
但 折込 150 枚分 8/11 迄締め		
上記正に領収いたしました		
内 訳		新城市海老字野辺35-2
税抜金額	1760	三河海老新聞販売所
消費税額等(10%)	176	浦川哲一
		電話 (0536) 35-0007
		登録番号: T4810274425828

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する。

領収書



鈴木長良 様

取引年月日：2025年08月05日(火)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-250802374169

合計金額 (税込) 53,794円

ラクスル株式会

10%対象 53,794円 (内消費税: 4,890円)

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
250802374169-01	チラシ・フライヤー / B4 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 標準 : 90kg	11,000部	48,604円	出荷予定日: 2025年8月7日 支部通信 R7

[*]は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 48,604円 領収書郵送: 300円
小計 (税抜)	48,904円
合計金額 (税込)	53,794円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。



新城市議会議員 議会報告 鈴木たけよし

■ 厚生文教委員会行政視察報告

- 1 子育て応援・支援センター 「ほっとステーション」 奈良県 天理市
- 2 義務教育学校について 京都府 亀岡市
- 3 認知症に関する相談・支援について」 大阪府 枚方市

令和7年6月「私の議会質問」

(答弁：産業振興部長)

1 本市の森林管理について

新城市は市域の8割以上が東三河一帯の水源の役割を果たしている。

(1) 森林の持つ多面的機能

8種の多面的機能のうち①物質生産機能・⑦土砂災害防止機能／土壌保全機能・②水源涵養機能の3つが特に重要であると考えている。

①物質生産機能	②水源涵養機能	③生物多様性保全機能	④地球環境保全
⑤快適環境形成機能	⑥文化機能	⑦土砂災害防止機能／土壌保全機能	⑧保健・レクリエーション機能

■ 森林が持つ8種の多面的機能

【本市の森林整備】

- 1) 新城市市有林整備事業
- 2) 雁峰山整備事業

(2) 本市の森林整備事業の進捗状況

■ 市有林整備事業

- ① 作手・田代市有林 計画期間：令和6年度までの5年間で21.82%の間伐計画に対し、29.76%の間伐を実施
- ② 須長市有林 計画期間：令和7年度までの5年間で18.5%の間伐計画に対し、約20%を予定



(3) 雁峰山整備事業について

■ 事業の詳細

【事業範囲】

林道雁峰線の起点となる豊栄地内から終点の布里地内の区間における林道沿いの森林

【推進計画】

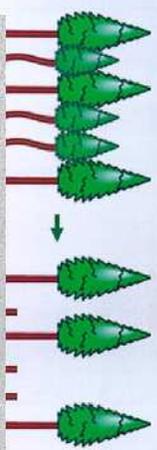
国道301号側から一定の区間ごとに山林所有者を取りまとめ、事業説明→施業同意→調査測量→現地確認→伐採を4年のサイクルで実施し、1年目は対象となる事業範囲を宇界や地形・樹種・林齢を確認して事業説明会や境界確認・事前調査までを実施し、2年目に山林所有者と境界確認→間伐同意の取得→現地測量を行い3年目



雁峰山林道

定性間伐の効果(リット)

雁峰山は筆が細分化されていることから所有者が異なり、木の密度も場所によりまちまちなどところを、定量(列状)により伐採率に準じて一括で伐採すると「密集と疎ら」が発生してしまおうが、定性間伐で行うことで、現地で選木をしながら密度の高いところから伐採することができると、山全体の密度を揃えて状態を改善でき



るリットがある。また雁峰山の伐採率を20%にする根拠について、もう少し間伐を高めた方が、十分な効果が期待できる反面、雁峰山の土質が真砂土で崩れやすさ、土砂災害が懸念されることから、今後は更なる調査検討が求められる。

森林のレクリエーション機能

森林はレクリエーション機能も有し、近年ではアウトドア志向やワーケーションなどにも注目が集まり、活用という意味で森林は肉体的・精神的疲労を癒やす空間としては最適であり、市の林道規則においても登山・ハイキング・散策その他のレクリエーションを目的とするものであれば、林産物の搬出や森林管理に支障をきたすことのない範囲での車両の通行も可能なことから、市の新たな観光資源としての利活用にも期待が寄せられる。



2 高齢者の健康づくりとフレイル予防

【質問】 難聴高齢者の補聴器購入支援（地域支え合い事業）は高齢者の認知症予防や社会的孤立防止のために「聞こえの改善」は極めて重要と考えるが、現制度では支援の対象が住民税非課税世帯に限定されることや上限額の条件から高齢者の社会参加としての視点が十分に反映されたものではないと考えるが本市の認識を伺う。



【答弁】 補助の対象についての懸念や補聴器の価格の問題は十分に承知している。価格が高額過ぎるという声がある一方で、お手ごろな価格であっても使い勝手が良いという声も聴いていることから医師や販売店のアドバイザーを参考に、**ご本人の耳の状態に合った最も適切な補聴器**を選ばれることが一番望ましいと考える。またこの制度は、本年4月に開始されたばかりの間もない制度であることから、今後の**利用状況や多くの市民のご意見を参考にしながら制度の充実**に向けた努力を続けていきたい。

（答弁：健康福祉部長）

厚生文教委員会 行政視察報告

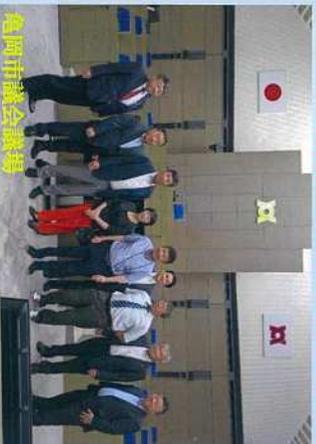
子育て応援・支援センター「ほっとステーション」について
奈良県 天理市

天理市が保護者対応専用窓口「ほっとステーション」を新設した理由は教職員の77.5%が**保護者対応に負担**を感じているという深刻な理由によるとされている。文科省では過剰な苦情や要求に対応するため「**学校問題解決支援コーナー**」を中心とした支援体制の仕組みづくりを進める中、天理市は令和

義務教育学校について

京都府 亀岡市

育親学園が、義務教育学校としたキリットは**9年間を通じたカリキュラム**



を作成することにあるとし、通常の【6-3制】ではなく【**4-3-2制**】を導入

認知症に関する相談支援

大阪府 枚方市

令和6年度に、枚方市と枚方市医師会並びに製薬会社エーザイ㈱の三者で連携協定を締結

- 1 認知症・MCIに関する理解促進
- 2 認知症の予防と早期発見
- 3 認知症の方を地域で支える仕組みづくり

※地域で施策を推進したいという**市の思い**と、医療資源の有効活用を模索する**医師会の動き**に合わせ、エー

6年4月から保護者対応専用窓口「ほっとステーション」を開設した。開設当初、市がモンスターパーミアント対策の窓口を作ったとの報道もされたが、それは全くの誤解であり、**市が最も重視しているのは保護者の不安**であり、多くの保護者が子供に対し、どうアプローチすればいいかわからず不安になっていることで、過度に攻撃的になって教職員に不安の矛先が向いてしまうと分析している。「ほっとステーション」では保護者や地域からの過剰な苦情や要求の受け手は、**現職の教職員ではなく、校長や園長を経験した退職者が務める相談員15名と**



し、細かなまどまりによる他の年代との交流により精神的・社会的な成長を促すことができ**中・ギヤツ**（※中学校入学後に学校生活に適応できず精神的に不安定な状態が続くこと）の解消や緩和を図ることができるといわれている。地域の特色を生かした「**ふるさと科**」（※1年生～9年生までの全ての学年が、地域の教材や人材から学び体験的な活動や探求的な学びを通し地域の未来を創造する力の育成を狙いとする）を設置するなど、特色ある教育課程が設けられている。

5名の心理士がローテーションで相談に対応し、過度な要求や攻撃から教職員を守る専属の顧問弁護士も揃える取り組みにより「学校への苦情の電話が殆どなくなり、**教職員の心理的負担が軽減**したと伺う。

9年間の義務教育【4-3-2】3期制の教育目標

- 1 **ラーネースタテージ**（最初の4年間）
◇学習の土台となる基礎と基本を身につける
- 2 **セカンブスタテージ**（次の3年間）
◇教科への関心を広げ、学び方を身につけ学習の自立を目指す
- 3 **サードスタテージ**（最後の2年間）
◇自主学習の力をつけ、進路実現への総仕上げ



に繋げる取組としている。

ザイ㈱の持つ脳の健康測定や認知症治療薬における**最先端の知見**によって締結したものである。

脳の健康測定

製薬会社エーザイ㈱が開発した2次元コードによるインターネットを介した「**のうKNOW**」という**脳の健康度測定ができるテスト形式のもの**を用い判定結果をもとに、認知症の兆候が疑われる方に対して早期発見の観点から適切な支援



鈴木たけよし
LINE OFFICIAL ACCOUNT



領収書類貼付用紙

研修費

領 収 書

No. 53220069131

鈴木長良 様

2025年8月22日

金 額		百万		千		円
			7	1	6	80

但し 乗車券代として

上記金額確かに領収いたしました 「消費税等込み・10%」

東海旅客鉄道株式会社

登録番号:T3180001031

東新町駅

現金出納社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する。

領収証

2025年6月17日

鈴木 長良 様

以下のとおり、領収いたしました。

¥15,000

但し、第16回生活保護問題議員研修会について

- 研修参加費として（資料代を含む）

21

生活保護問題対策全国会議

大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階
あかり法律事務所内
代表幹事 尾藤廣喜

全国公的扶助研究会

東京都文京区白山1-13-7 アクア白山ビル5階
会長 中村健

（研修会事務局）

〒530-0047大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階 あかり法律事務所 弁護士 小久保哲郎
電話 06-6363-3310/seihokaigi@gmail.co.jp

領収証

2025年6月17日

鈴木 長良 様

以下のとおり、領収いたしました。

¥1,500

但し、第16回生活保護問題議員研修会について

- お弁当代として

21

生活保護問題対策全国会議

大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階
あかり法律事務所内
代表幹事 尾藤廣喜

全国公的扶助研究会

東京都文京区白山1-13-7 アクア白山ビル5階
会長 中村健

(研修会事務局)

〒530-0047大阪市北区西天満3-14-16西天満パークビル3号館7階 あかり法律事務所 弁護士 小久保哲郎
電話 06-6363-3310/seihokaigi@gmail.co.jp

令和7年 8月25日

新城市議会議長 長田 共永 様

新城市議会議員 鈴木 長良

第16回生活保護問題議員研修会について下記の通り報告します。

記

- ・研修日：令和7年8月23日（土）
- ・研修名：地域から変える「生活保護をあたりまえの権利に」
- ・会場：ポートメッセなごや・コンベンションセンター3階
- ・研修内容等

【記念講演1】 10:00 ～ 11:30

「データが語る生活保護行政の実態 ～ 自治体の運用格差とその影響」

講師：立命館大学・生活保護情報グループ 桜井 啓太 氏

【基調報告】 11:30 ～ 12:30

「保護基準の引き上げと生活保護の最大活用で住民の暮らしを守る」

講師：花園大学 社会福祉学部 吉永 純 氏

【報告1】 13:30 ～ 14:00

「自治体の不適切な運用を亡くす～議員活動に期待すること」

講師：社会福祉士 田川 栄信 氏

【報告2】 14:00 ～ 14:30

「自動車保有を変えれば生活保護行政が変わる！」

講師：弁護士 太田 伸二 氏

【記念講演2】 14:40 ～ 15:40

「ナショナル・ミニマムとしての生活保護基準の歴史とあるべき姿」

講師：日本女子大学 岩永 理恵 氏

【報告3】 16:00 ～ 16:30

「いのちのとりでの裁判弁護団・原告からの報告」

講師：生活保護問題対策全国会議 事務局長（弁護士）小久保 哲郎 氏

・所 感

生活保護を受けながら、懸命に日々の生活を送っておられる方の人間らしい暮らしと、安全安心を、議員として行政としてどう支援していくべきか。以下の3点について自分なりに課題を整理して今後の議員活動の中に活かしていくことの大切さを感じた。

1 大切な人命を守る

- ① エアコン設置支援の問題（※設置・運転する費用がない）
- ② エアコンの適切な使用に対する健康維持の問題（※電気料金節約のため使い控え）
- ③ 一日当たりの食事の回数が2回未満の実態に対する課題
- ④ 入浴の実態（※殆どシャワーか清拭のみ）に対する課題

以上に対して、生活保護受給者への生活実態調査が的確に行われているか。ということについて国（厚生労働省）として、どのように掌握をされておられるのか。

2 自治体職員の資質の問題

・全ての自治体において、福祉業務を担当する職員は、生活保護受給者等の人権を守るために社会福祉主事の任用資格があるものを適切に任用しているのか。またその必要性について国（厚生労働省）はどのような認識であるのか。

3 生活保護受給者の自動車保有の考え方

・生活保護受給者の自動車の保有は、原則として厚生労働省が制限しているだけで、通院・通所・通学等で保有または、利用が認められる場合があり、自治体によってその受け止め方にも運用の仕方にも統一感がないことに対する認識は如何か。

・自動車が無ければ、生活そのものが成り立たない中山間地域等に暮らす方に対する優遇的な措置は認められる場合があるとの認識は如何か。

以上について、共感できる部分もある反面、必ずしもそうでないとの認識も感じた。私自身の考え方を固めていくために、更にもう一重の思慮（研究）の必要性を感じる。また当日参加された多くの受講者の皆さんが、上記の3点についてどのように感じられたのか。また福祉の現場に携わる方が、どのような見識を持っておられるのか。自分なりに研究していきたい。

（鈴木 長良）



地域から変える
生活保護を
あたりまえの
権利に

2025年8月23日(土) 午前10時～午後4時40分

場所：ポートメッセなごや・コンベンションセンター3階(コンベンションホール A)

名古屋駅からあおなみ線で「金城ふ頭駅」(24分)・徒歩4分 <https://portmesse.com/access/traffic>

研修会タイムテーブル

※研修会のより詳しい内容は、こちらの URL 又は QR コードから HP をご確認ください。

<http://seikatuhogotaisaku.blog.fc2.com/blog-entry-518.html>



10:00	11:30	12:30	13:30	14:00	14:30	14:40	15:40	16:00	16:30	16:40	17:00	18:00
記念 講演 1	基調 報告	昼 食	報告 1	報告 2	休 憩	記念 講演 2	報告 3	取組み の交流	ま と め			交 流 会

交流会

※希望者のみ・事前申込制(参加費1,000円)

軽食とソフトドリンクをご用意し、各地から参加された方々の交流会を行います。

参加のお申し込み

- 定員 200名
- 参加費 1万5,000円(資料1冊付き) ※地方議員以外の方も参加いただけます
キャンセル料=8月16日以降 1万円 8月20日以降 1万5,000円
- 資料のみ追加購入 1冊1,000円
- お弁当 1,500円(お茶付き)(8月12日以降のキャンセルはご遠慮ください)
- 交流会(希望者のみ・事前申込制) 参加費1,000円(軽食・ソフトドリンク付き)
- 問合せ先 seihokaigi@gmail.com
- 参加のお申し込み(締切:8月10日まで) 下記のURL 又はQRコードから入力フォームに入力してください。

参加申し込み QRコード



<https://pro.form-mailer.jp/fms/4b23d49b312726>

共催：生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会